

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

令和4年4月26日

宮崎県病院局長 吉村久人

1 競争入札に付する事項

- (1) 購入物品及び数量 研修棟2F什器 一式
- (2) 購入物品の特質等 入札説明書による。
- (3) 納入期限 令和4年6月30日
- (4) 納入場所 県立宮崎病院
- (5) 入札方法 (1)の購入物品について入札を実施する。落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。
 - ア 物品の買入れ等の契約に係る競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
 - イ 納入する物品及び数量を確実に納入できる者であること。
 - ウ 納入する物品に係る修理その他のアフターサービスを、契約担当者の求めに応じて提供できること。
 - エ 宮崎県知事からの物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準等に関する要綱（昭和46年宮崎県告示第93号）に基づく資格停止（以下「資格停止」という。）を受けていないこと。
なお、すでに入札参加の申し出を行っている者は、資格停止を受けたときから入札に参加することはできない。
 - オ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て（以下これらを「申立て」という。）がなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始、又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けている者は、申立てがなされていない者とみなす。
- (2) 入札に参加しようとする者は、(1)イ及びウの資格要件を満たすことを証明する書類を令和4年5月10日までに提出しなければならない。
なお、入札者は、当該書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

3 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所 宮崎県病院局経営管理課県立病院整備推進室システム・施設担当
宮崎市橘通東1丁目9番18号
電話番号 0985（26）7629
- (2) 期間 令和4年4月26日から令和4年5月13日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除くものとし、午前9時から午後5時まで）

4 入札説明書の交付場所及び交付期間

- (1) 交付場所 宮崎県病院局経営管理課県立病院整備推進室システム・施設担当
宮崎市橘通東1丁目9番18号
- (2) 交付期間 令和4年4月26日から令和4年5月13日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除くものとし、午前9時から午後5時まで）

5 入札に関する質問

- (1) 質問 本件入札に関し、質問がある場合は、次により提出するものとする。
ア 提出期限 令和4年5月10日午後5時
イ 提出先 宮崎県病院局経営管理課県立病院整備推進室システム・施設担当
ウ 提出方法 電子メールによること。
(アドレス：keieikanri-hp@pref.miyazaki.lg.jp)

(2) 回答

質問に対する回答は、次のとおり行う。

- ア 回答方法 個別に電子メールで通知する。
イ その他 提出期限までに到着しなかった質問及び電子メール以外による方法で提出された質問については、いかなる理由であっても回答しない。

6 入札と開札の場所及び日時

- (1) 場所 宮崎県庁5号館 1階 511号室
宮崎市橘通東1丁目9番18号
- (2) 日時 令和4年5月16日（月）午前9時

7 入札保証金

入札保証金については、宮崎県病院局財務規程（平成18年宮崎県病院局企業管理規程第15号）第81条の規定による。

8 入札の無効に関する事項

宮崎県病院局財務規程第107条に規定する入札は、無効とする。

9 落札者の決定の方法

予定価格以内で最低価格の入札を行った者を落札者とする。

10 契約に関する事務を担当する部局等

宮崎県病院局経営管理課県立病院整備推進室システム・施設担当
宮崎市橘通東1丁目9番18号 電話番号 0985（26）7629

11 その他

その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。